

【 依頼試験等に関する注意事項 】

1. 依頼試験等の秘密保持

当機構は、依頼業務としてお受けしました試験等により知り得た内容を、ご依頼者の同意なしに第三者に開示いたしません。

2. 依頼試料等

依頼試験等の際ご提示いただきました試料は原則としてお返しいたしません。

試験等終了時に残った試料は特別のご要望のない限り終了後に廃棄させていただきます。但し、危険物や著しく多量等の理由で廃棄できない試料は、お引き取りいただくことがございます。

3. 依頼内容の変更や中止

依頼試験等受付後の変更や中止につきましては、その旨を文書にてご連絡ください。なお、それまでに発生した費用につきましては実費で精算させていただきます。試料の状態等により、やむを得ず変更及び中止をしなければならぬ事情が生じた際は、速やかにご連絡をし、その後の試験に関しては協議をさせていただきます。この場合も、それまでに発生した費用につきましては実費で精算させていただきます。

4. 試験等終了予定日

試験等終了予定日は、状況により遅れる場合がございます。ご了承ください。また、試験着手後の納期変更等はお受けできない場合がございます。

5. 依頼試験料

依頼試験料は報告書の発行日ごと又は発行月ごとに取りまとめ、請求書をお送りします。

請求日から30日以内にご入金頂きますようお願いいたします。

銀行振込等お支払いに係わる手数料はご依頼者のご負担とさせていただきます。

6. 報告書

報告書の発行後は記載された試験結果はもとより、宛名、試料名称等についても変更はお受けできませんので、試験依頼書へのご記載内容を十分にご確認ください。

報告書は、和文にて正本を1部発行いたします。

追加発行をご希望の場合は、正本の発行日より1年以内に限り、有料にて副本を発行いたします。

7. 依頼試験詳細の開示

当機構は社内規定及び手順書に従い精度管理を行っておりますので、分析手順の詳細、条件、回収率等はお客様に開示しないことがございます。

8. 報告書等の掲載使用

報告書及び認証書はご依頼者に帰属いたしますが、商品、ラベル、チラシ等に当機構名とともに結果を掲載する場合、事前に当機構の承諾を受けてください。

なお、ご依頼者の作成した掲載物に起因する紛議または経済的負担に関して、当機構は一切の責任を負いません。

上記掲載規約の定めによらない貴社の作成した掲載物により、当機構の名誉、信用が大きく傷つけられた場合は、法令の定めるところに従い損害賠償請求措置をとる場合がございます。

9. 報告書等に関する経済的負担の免責

当機構は試験結果、認証書についてのみ責任を負い、試験結果及び試験結果報告書、認証書等に起因する紛議または経済的負担などの一切の問題について当機構は免責されるものといたします。